

あなたと議会をむすぶ

ぎかい広報誌



私たちの

しょうわ 町議会

2003

No

118

7月24日号



健やかに育て、
未来をになう子供たち

— 常永公園にて —

- 5月臨時議会
- 6月定例議会

発行 / 山梨県昭和町議会

〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2

TEL. 055-275-2111 FAX. 055-275-2109

発行人 / 議長 五味 政

編集 / 議会広報編集委員会

新しい町議会がスタート 2・3ページ

五味議長・鷹野副議長を選任

補正予算・条例・国への意見書 4・5ページ

一般質問に6議員 6～15ページ

委員会ればと 16・17ページ

わたしの好きなまちしょうわ(鷹野 真希さん) 18ページ

スタート

氏政 五味
氏雄 鷹野
議長に
副議長

第一回臨時議会が、五月七日から九日の三日間にわたって開かれました。四月二十七日執行の統一選挙後の初議会であり、七日には議長に五味政議員、副議長に鷹野一雄議員を選任しました。

また、各常任委員会等議会の構成を決めました。九日は、専決処分報告の承認、公平委員・監査委員の選任に対する同意を行いました。

開かれた議会めざして



議長 五味 政

今年四月の統一地方選挙が施行され、昭和町議会議員十六人が選ばれました。

私は、新しい議会において議員各位のご推薦をいただき、議長に就任いたしました。私にとり身に余る光栄でありますと同時に、その責任の重さを痛感しています。

さて、現在地方自治体は、不況の波は避けられず、税収の落ち込み、補助金の削減等極めて厳しい環境におかれ、多くの諸問題に直面しています。各所で合併論議がなされておられ、西部六町村による南アルプス市の誕生

への参加を求め、公平、公正、かつ、和永の三つの言葉を大切に、理解しやすい議会運営を進めてまいります。学校教育の充実、福祉、文化、産業、生活環境など、地方分権の現代にふ

さわしい町づくりに、微力ではありますが鋭意努力することをお誓い申し上げます。今後ともご指導賜りますようお願いし、就任のあいさつとさせていただきます。

就任のあいさつ



副議長 鷹野 一雄

このたび副議長に選任いただき、責任の重さを痛感致しております。

町政の一層の進展と町民皆様の福祉向上のため、微力ながら議会人としての役割を果たしてまいりたいと念じております。

皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。国を挙げての構造改革

と地方分権が進められ、地方行政の在り方が大きく様変わりしようとしている中であって、地域の活力と行政水準を維持し、特色あるまちづくりを進めるため、地方自治体の果たす役割が一層重要に

なっております。

また、超重要課題である合併については、さまざまな場面で問題提起と議論を行いながら、この問題に対する昭和町の姿勢を明らかにしなければなりません。このことについて、情報を積極的に開示し、町民の皆様と情報交換をしながら、皆様のご意見を真摯に受け止め、町政に反映させるべく議会としての役割を果たしてまいれる所存でございます。

ご支援とご指導をお願い申し上げます。就任のあいさつと致します。

同意

議会選出の監査委員に
塚原 博明議員



昭和町監査委員の山下讓二氏の任期が四月二十九日で満了となり、新たに議会議員の中から、塚原博明氏が選任され、議会はこれに同意しました。

公平委員に

深澤 完興氏



公平委員の志村茂氏から辞任届が提出され、本年三月三十一日をもって欠員となり、新しい委員に深澤完興氏を選任することが提案され、議会はこれに同意しました。

住所

昭和町清水新居五七〇番地

生年月日

昭和十一年六月七日

第1回臨時会（5月7日～9日）

新しい町議会が

● 委員会構成 ●

総務常任委員会



委員 萩原 馨



委員 井上 仲千



委員 石原 重夫



委員 五味 政



副委員長 深澤 平助



委員長 井口 孝裕

産業土木常任委員会



委員 塚原 博明



委員 志村 茂



委員 角野 幹男



副委員長 長谷川 幸廣



委員長 浅川 武男

教育厚生常任委員会



委員 河西 忠則



委員 鷹野 一雄



委員 山田 昇



副委員長 三井 猛



委員長 河田 あけみ

議会運営委員会

委員長 石原 重夫
副委員長 井口 孝裕
委員 鷹野 一雄
浅川 武男
河田 あけみ
萩原 馨

議会広報編集委員会

委員長 鷹野 一雄
副委員長 井口 孝裕
委員 浅川 武男
河田 あけみ
萩原 馨

特別委員会

水源対策特別委員会
委員長 萩原 馨
副委員長 河西 忠則
委員 議員全員

消防委員

五味 政
井口 孝裕
鷹野 一雄
塚原 博明

組 合 議 員

甲府地区広域行政事務組合
五 味 政
井 上 仲千
中巨摩地区広域事務組合
鷹野 一雄
深澤 平助

三郡衛生組合

志村 茂
三井 猛

その他の議案

専決処分承認
○中巨摩地区ことばの教室を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

○中巨摩地区ことばの教室を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

○楡形町外十力町村指導主事を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

○竜王町外四町指導主事を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更

○平成十四年度一般会計補正予算（六号）

○平成十四年度老人保健特別会計補正予算（三号）
いずれも承認しました。

平成十五年六月定例会は、六月十一日から十六日まで六日間の会期で開かれました。

今年度の一般会計補正予算一件、条例改正二件と、玉穂町・昭和町及び田富町文化財主事共同設置に関する協議一件、また、専決処分の承認を求める三件が提出され、いずれも原案どおり賛成多数で可決しました。

最終日には、議員提案の「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書が追加提案されました。(詳細は5ページ)

一般質問は、六人の議員が当面する重要な町政の諸問題について活発な議論を展開しました。

議 会

で決まりました

一般会計 2億5838万円を 追加補正

一般会計補正予算 (第一号)

歳入

今回の補正は、当初予算直後であり、また、当初予算が骨格予算のため、財政状況を十分把握し、国庫補助金及び基金を充

押原小学校施設整備費補助金(国庫補助金)の確定と、財政調整基金の取り崩しによる繰り入れを計上しました。

歳出

当し、地区要望を中心に必要度の高い道路水路改良工事費、新市街地形成のまちづくりの区画整理事業に伴う委託費、バリア

・玉穂・田富・昭和町の合併協議会負担金として五〇〇万円。

フリー対策の一環としての総合会館の玄関改修工事費をはじめ、緊急に措置すべき事業費を計上し、補正額二億五、八三

・戸籍住民基本台帳費で南アルプス市の合併及び区画整理事業の換地処分に伴う住基・戸籍データ変更作業委託料。

五千元を追加し、歳入歳出の総額を六十六億一、四三八万五千元とするものです。

・衛生費で、ごみ分別のためのプラスチック容器包装回収ボックスや環境緑化費。

賛成多数(賛成十四人・反対一人)で可決されました。

・農林水産業費と土木費では緊急度の高い道路水路改良工事及び設計委託を計上。

・消防費では、消防指令車の購入費用を計上。

・教育費では押原中学校の学校用パソコン借上料

条例改正

や、青少年対策として小中学校用横断幕作成費等

・昭和町特別職等の委員及び区長等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

男女共同参画推進委員会の設置及び町政モニター(の報酬(いずれも八〇〇〇円)を定めたことにより、改正する必要が生じ、全会一致で可決されました。

昭和町手数料条例

本年八月から住民ネットワークシステムの第二次稼働に伴い、手数料の一部を改正するもので、全会一致で可決されました。

住民票の広域交付三〇〇円

住民基本台帳カード

新規一枚 五〇〇円

再交付一枚一、〇〇〇円

更新一枚 五〇〇円

専決処分の承認

・昭和町税条例の一部改正

地方税法の一部改正が

三月三十一日に公布されたことに伴う町税条例の一部改正です。

賛成多数(賛成十四人・反対一人)で承認されました。

改正点の主なものは、特別土地保有税の課税停止

町たばこ税の見直し

軽自動車税の様式改正

法人の均等割の非課税

所得に係る課税方式の見直し

先物取引に係る雑所得の特例

株式譲渡益課税の見直し

固定資産税の評価替え

に伴う土地の固定資産

税負担の調整

昭和町特別土地保有

税審議会条例の廃止

地方税法の一部改正に伴い、昭和町特別土地保有税審議会条例を廃止するものです。

賛成多数(賛成十四人・反対一人)で承認されました。

・昭和町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の特例が創設されたことによるものです。

賛成多数(賛成十四人・反対一人)で承認されました。

協 議

・玉穂町、昭和町及び田富町文化財主事共同設置に関する協議

玉穂町、昭和町及び田富町が文化財主事を共同設置することについて地方自治法の規定により議会の議決が必要のため協議を求められたものであり、全会一致で可決されました。



議員提出

「三位一体の改革」 早期実現を求める

こういふことが

6月定例

意見書

〈採択〉

「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書案が、鷹野一雄議員から所定の賛成議員とともに提出され、本会議で採択（賛成十四人・反対一人）され、関係大臣宛て提出しました。

（要旨）

現下の地方財政は極めて危機的な状況にある。

このような状況に至った背景には、バブル経済崩壊後の景気低迷により大幅な税収不足が生じたほか、国の景気対策による公共事業の追加や地方税を含めた政策減税の実施等、国の財政運営に伴い、地方財政においても財源不足が拡大したという問題がある。

かかる危機的な財政状況を打開するためには、もとより地方も国とともに徹底した行財政改革を推進すべきであるが、我々は、財政構造改革の真髄は、地方税財政制度を地方分権時代にふさわし



多数の傍聴者が見守る中での本会議

いものに切り換えていくことにあると考える。

現在、三位一体の改革については、「骨太の方針第二弾」に基づき、経済財政諮問会議において六月末を目途に改革案を取りまとめるべく、大詰めの検討作業が進められているところであるが、三位一体の改革は、あくまでも地方分権の理念の実現を基本にとらえて推進していくべきものと考ええる。

そのためには、歳出面において国の関与の廃止・縮減により地方の自由度を高めるとともに、歳入面においても、受益と負担の関係の明確化を図る観点から、地方歳入に占める地方税の割合を高めていくことが重要である。

よって、政府・国会においては、国から地方への税源移譲を基軸に、国庫補助負担金を廃止・縮減し、地方交付税につい

ては、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるための財源保障は国の責務であるとの観点から、地方交付税制度を堅持する立場に立ち、三位一体の改革を早期に実現するよう、また、その際、三位一体の改革は同時併行で一体のものとして相互にバランスを図りながら進めていくよう、強く要望する。

以上、地方自治法第十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成十五年六月十六日
昭和町議会議長
五味 政

提出先
衆議院議長 綿貫民輔殿
参議院議長 倉田寛之殿
内閣総理大臣
小泉純一郎殿
内閣官房長官福田康夫殿
総務大臣 片山虎之助殿
財務大臣 塩川正二郎殿
経済財政政策担当大臣 竹中平蔵殿
地方分権改革推進会議 議長 西室泰三殿

山田前議長に 特別自治功労者表彰



六月十一日、第二回定例会の本会議の席上、五味政議長から山田昇前議長に特別自治功労者表彰の伝達を行いました。

この表彰は、全国町村議会議長会の表彰規程に基づき、山梨県町村議会議長会の役員として、町村議会の運営と町村自治の振興、発展に特に顕著な功績があった議員に贈られるものです。

一 般 質 問

町政を問う ここが聞きたい!



地域の特性を生かしたまちづくり

都市計画マスタープランの 実効性と今後の見通しは



鷹野 一雄 議員

問 都市計画制度は、平成十二年の地方分権一括法の施行や都市計画法の

改正により、地方が主体的に活用できる制度に変わり、都市づくりは名実ともに地域が主体となつて行うことができるようになりました。

県が策定を進めている「都市計画区域マスタープラン」は、都市計画法の改正により全ての都市計画区域ごとに県が策定することになりました。

このプランは、行政と住民が連携して都市づくりを行うことができるよう、目指すべき都市の姿と、それに向けての道筋をあらかじめ明らかにするものです。

県や市町村は、どのような都市計画を行うかについて、地域の特性を考慮しながら幅広く決めることができるようになりました。

よりよいまちづくりのためには、土地利用のコントロールや都市施設整備など様々なことを、秩序立てて適切な時期に、適切な内容で進めていく必要があります。

このためのまちづくりの基本的な方針を示すプランが不可欠となり、まちづくりに対する合意形成を図り、基本的な方針をあらかじめ地域の方々に明らかにした上で、個々の都市計画をこれに基づいて定め、分かりやす

い都市計画決定のしくみを創り出すという目的もあり、昭和町においては平成十二年を基準年次とし、目標年次を平成二十七年とする昭和町都市計画マスタープランが策定されました。

整備プログラムの設定は、短期、中期、長期となっていますが、県では現在策定中であり、平成十六年五月十七日までに都市計画を決定することとされています。

昭和町において既に策定されている都市計画マスタープランと、県が策

定中の山梨県都市計画マスタープランとの整合性、さらに整備プログラム（短期・中期・長期）においても具体的な実効性を危惧するところです。

これらを実現するためにも、住民から意見を伺い、住民参加型のまちづくりを検討し、新しいまちづくりをどうしていくかのビジョンを明らかにし、それを受けて県の都市計画区域マスタープランに対して、住民・行政・議会が一元となって意見を出していくことが必要だと思いますが。

A 町民の意向や意見が、十分に反映されるよう県に強く要望する

佐野精一町長 県マスタープランを平成十五年度中には策定すると説明を受けましたが、作業の遅れもあり、決定に至っていません。

この間、学校、介護、合併等のさまざまな行政課題の対応により、計画の遅れが出てきています。また、市街化拡大は、

地権者等の合意による土地区画整理事業の組合設立と事業認可が必要条件であり、採算性を検討した計画実施でなければなりません。

市街化拡大の早期実現は、地権者の願いであることは十分承知しておりますが、土地価格の下落等による昨今の社会経済

6月議会では6人の議員が質問に立ちました。 以下はその要約です。

情勢を考えますと、実施計画等の期間の見直しを検討しなければならいと考えます。

まちづくりの主体は行政だけではなく、住民自身が主体となることが必要で、住民と行政が協力しあって、はじめて豊かで住みやすいまちづくりが可能になると考えます。具体的の方策の一つとして、地域住民代表・行政・専門家・学識経験者等を構成員として「昭和町を考える会」を発足しました。

当面は常永小学校周辺の整備について意見交換や学習会を通じ実施計画を作成しますが、順次その他の地区についても、その地区のまちづくりについて、意見交換や学習会を実施していきます。

次に県都市計画マスタープランに対して、住民・行政・議会が一丸となって意見をしていくことについては、県では「市街地拡大の検討箇所」として尊重すると示していました。ここに来て方針の変更があったように思います。

いずれにしても、まちづくりの主体が住民自身であることは、県にあっても同じことですので、昭和町民の意向や意見が十分に反映されるように県に対して、強く要望していきます。

現時点では、六月に素案を作成し、七月から八月にかけて住民説明会を開催し、公聴会を経て、来年三月を目途に山梨県マスタープランを策定する予定です。

(再質問)

問 都市計画マスタープランは平成十一年に作成されて既に三年が経過し、五年のローリング方式やプランの進捗管理など、また、平成十七年には、第五次総合計画等も予定されるが、県との整合性をどのようにしてこのプランを見直し、システムを構築していくのか。

また、市街化調整区域の規制緩和について、都市計画法で、市町村長の申し出により山梨県開発審議会の意見を聞いて区域指定し、告示することになっていますが、どのように対応しますか。

町長 規制緩和については開発を徹底し、都市の健全な発展のためにも土地利用をさせていかなければなりません。

田中邦彦都市計画課長
都市計画マスタープランについては、短期、中期、長期の計画が立てられています。

しかし、社会経済情勢により事業の採算面等で大きく左右されるため、定期的な見直しを行うなど弾力的に運用することが必要です。

なお、常永小学校周辺の短期事業は、本年度内に方向性が概ね確定する予定です。

次期の中期計画は、さらに検討、調整をしながら計画の見直しをします。五年のローリング方式で、平成十七年度、二十二年が見直しの時期と考えます。

マスタープランでは、町民の意見も伺うということが、計画として位置付けられています。

また、都市計画法の改正による市街化調整区域ですが、区域内の開発誘導手段ということで大幅



早期の事業実現が待たれる常永小学校周辺

に緩和され、県では、平成十六年三月の条例化に向け作業を進めています。各町の意見聴取、担当者会議、住民説明会、公聴会などで審議され、条例化されます。

また、三月に昭和町総合会館で第一回の住民説明会が開催され、県の開発許可条例の考え方が示されました。

県では、町の申し出に

より許可する範囲の区域指定は、開発許可条例の考え方を踏まえ、地図上に示す方法で作業を進めています。

区域指定にあたっては、都市計画法の目的が反映されるよう十分検討し、県に対し提案していきます。

一般質問

町政を問う ここが聞きたい!

嘱託職員の解雇は不当、撤回せよ



深澤 平助 議員

「な処分」は地方公務員法はもちろん、世間の常識

A 期間限定付の嘱託職員で、任用期間が終了

問 温水プールに勤務していた二人の嘱託職員が突然一方的に解雇され、町内に大きなショックを与えています。

二人の嘱託職員は公平委員会へ申し立てを行ない、却下されたので、「六月中には甲府地裁へ訴訟をおこす」と報道されています。

先の議員協議会の席で「この解雇は正当な理由がない、解雇は撤回するよう」主張してきましたが、どう思いますか。

解雇をした理由は、これまでの町の説明では明確ではありません。

むしろ、町長選挙にかかわった解雇ではないか疑念を持たざるを得ません。

「選挙に絡んだ報復的

としても許されることはありません。

町長は「金銭上の不正があった」と発言しましたが、はつきりとした証拠がありますか。

本人は、「そのようなことは絶対がない」と断言していますが、この点はどうですか。

A 期間限定付の嘱託職員で、任用期間が終了

町長 本年三月三十一日まで、教育委員会の嘱託職員であった二人の地位の喪失の理由は極めて明確です。嘱託職員は正規職員ではなく、六カ月間の期間限定付の職員であり、自動的に三月三十一日に任用期間が終了し、嘱託職員の地位が喪失したものです。

教育委員会が兩名に対して行った、いわゆる免職処分のような行政処分ではありません。

六月二日開催した公平委員会に不服申し立てができるのは、地方公務員法の規定で不利益な処分を受けた職員であり、不利益な処分とは解し得な

問 解雇ではなく期間限定終了といいますが、通常であれば、六カ月間の更新をしているので、辞めさせたいという意図があることだと判断できます。その後、嘱託職員は四月以降に六人採用しており、当然引き続き雇用すべきと考えます。

公務員の場合、嘱託職員といっても条件は同じであり、明らかに不当な解雇だと思います。

町長 法廷で争うことになっていきますので、答弁は差し控えます。

(関連質問)

角野幹男議員 新聞紙上に掲載されて町のイメージを著しく悪くしています。行政の私物化と執行権の乱用です。

公正、公平に執行すると言いつつも現実には公約を無視した横暴な方法で行っていると理解しているが、過日の議員協議会での説明は理解ができません。

町長は、「この問題は裁判になるので、うかつに発言や問題があります。町長は、この問題は裁判になるので、うかつに発言や問題があります。」

協議会ですべてのことについて、やはり法廷の場所ですべてのこと了承願いたい。

自衛官募集に適齢者情報提供は違法行為では

問 防衛庁が「自衛官適齢者」や「中学卒業生」などの特定層の町民情報を収集し、これに応じて自治体が情報提供をすることは、国民の基本的な権利であるプライバシーの権利をふみにじることに

なり、許されることではありません。

本町では、住民基本台帳の四項目以外の情報を提供していたようですが、これは明らかに違法なことではないですか。

本町のように保護者の

名前を提供した場合、個人情報保護条例の第六条の「収集してはならない」事項に必ず触れます。

また、情報公開条例、個人情報保護条例にも反することを、住民の権利を守るべき町当局が行なっていたということについてどうですか。

A 配慮に欠けた対応、今後は慎重に対応

町長 県知事、自衛隊山梨地方連絡部長からの依頼により、自衛隊法等に基づき、適齢者の情報提供を行っていました。今回の件は、適齢者情

Q unnecessary 性別記入欄のある申請書等に対応するのか



浅川 武男 議員

とることができません。

問 行政は住民のサービス機関といわれ、週休二日制以来、土・日の役場は閉庁で、窓口サービスは住民票等自動交付機により、住民カードを所持している住民は印鑑証明、住民票をとることができ、多くの住民が恩恵を受けています。

町民の生活スタイルも多様になり、自動交付機だけでは対応できなくなってきたと思います。甲府市では四月から毎日曜日、窓口サービスの休日開設をしています。日曜日の窓口取り扱い業務内容は、市民課（戸籍、身分証明書、所得証明書、課税証明書等）、交通安全生活課（交通安全共済の加入、見舞金の請求受付、チャイルドシ

報の閲覧可能な四項目以外に、保護者名等を提供しました。

指摘のとおり昭和町情報公開条例、個人情報保護条例にそぐわない点もありましたが、県知事等からの依頼もあり、地方公務員法同様に国家公務員法の秘密を守る義務が

ートの貸し出し等）、国民健康保険課（保険証再交付、遠隔地保険証の交付、保険料の収納事務）の三課にわたり幅広く各種証明書の交付等を行っ

適用されているものと思いい、提供したことは非常に配慮に欠けた対応と思っています。

今後は、昭和町個人情報保護条例等を基に個人情報保護の保護を主眼におき、慎重に対応していきたいと思っています。

て、利用状況は、大変好評と聞いています。

費用対効果等を考える中で休日の窓口サービスについて町長の考えは。また、男女共同参画社



自動交付機による窓口サービス

会の到来や性同一性障害者等に配慮する中で、 unnecessary 性別記入欄のある申請書等に対応しているのか。

なお、窓口業務に関連して、昨年十二月議会で質問のあった総合会館の入り口のスロープ、自動ドア、窓口の改良等についてはどのようになっているのか。

A 性別記入の申請書は見直したい

町長 住民の生活スタイルもさまざま、地方分権等により事務も煩雑化する中、住民のためにより良い窓口サービスに努めています。

昭和町では、休日の住民サービスとして、昭和町民カードの貸与により、住民票等自動交付機で住民票並びに印鑑登録証明書の交付のサービスを実施していますが、利用されている住民票、印鑑登録証明書の休日の交付件数は年間七八九件です。甲府市の休日サービスが好評とのことですが、甲府市との行政規模の相

違や、本年三月までの休日サービスの内容にも相違があり、事務は煩雑化し、住民のニーズも多様化するなか、費用対効果等も考慮し、多くの関係者から意見を聞き、検討していきたいと思っています。

unnecessary 性別記入欄のある申請書等については、男女共同参画社会の到来や、また、生まれながらの性別に強い違和感を持つ性同一性障害者のプラ

イバシー保護や性同一性障害者の男女共同参画社会に向け、町条例や政令等で様式を定めている性別記入の申請書等の見直しを検討したいと思っています。

総合会館入口のスロープ、自動ドアは、今議会の補正予算で提案し、承認次第対応する予定です。また、窓口の改良については十二月にお答えしましたが、建物の構造、職員の配置等から対応は難しいので、福祉施設の全体的な見直しを検討する中、当面はホールの相談コーナーで対応を図っていきます。

一般質問

町政を問う ここが聞きたい!

行政への女性登用率 目標値を示せ



河田 あけみ議員

問 国の男女共同参画会議により、二〇二〇年までに社会のあらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合を少なくとも三〇%にするという数値目標が出されました。

本町でも、男女共同参画プランが策定され、本年から推進に入りますが、女性の意見を社会に反映させるためには、より多くの女性が行政に関わっていくことが大切です。

本町では審議会等の女性の登用率がゼロという現状で、今後は積極的な女性の登用を期待しています。

今後、女性登用率の目標値はどれくらいにするのか。

また、開かれた町づくりを進めるためには、各

種審議会等の議事内容を紹介したり、活動の様子を広報やホームページを使って住民に広く情報公



昨年策定された男女共同参画プランの策定委員会風景

A 目標数値 30% に近づくと努力

開をしていくことが必要で、委員を選考する場合、必要と考えますが。

公募制を導入すること必要と考えますが。

町長 男女共同参画の一環として審議会委員等への女性の登用について、要因としては地域差のためか、女性に適切な方がいて登用したくても家庭の事情などで断るケースも多く、積極的に応ずる女性が少ないのも事実です。家族はもちろん女性自身の意識改革の必要性を感じます。

審議会は施策の立案、決定にあたり一般町民や専門家、関係団体から意見を伺う大切な会議です。政策決定の場に多くの女性を登用することは大きなことですので、当然公募による委員の選出も視野に入れていきます。

また、女性だから選ぶのではなく、男女を問わず知識や見識や実力を評価して選びます。

今年度から男女共同参画社会の実現に向けて推進をしていきます。

町が女性の登用に率先して取り組む姿勢を見せることが、男女共同参画

社会を推進する上で大切であり、社会全体が男女共同参画にならなくては目標の達成は難しいものがあります。

今後は女性が参画しやすい環境の整備を図り、情報の開示をしなければならぬと考えます。

Q 消防団OBに
緊急時の
バックアップを

問 本町近郊での連続放火事件で、消防団にはご苦労をおかけしています。このような社会情勢を

考えると、消防団OBの方にも、緊急時にバックアップをしていただく体制が必要ではないでしょうか。

ボランティアが委嘱が検討し、現場以外にも学校の総合学習としての防犯対策、火災予防などの指導もできるのではない



地域が一丸となった防災訓練（昨年度の河西区）

でしようか。✓

大規模災害の時、全国から駆けつけるボランティアを迅速に受け入れるために、地域を把握している消防団OBが受け皿になるような窓口を整えておくことが必要ではないか。

OBの支援活動 大いに期待

町長 地震に限らず災害時には、消防など公的機関が全ての災害に対して消火や救助活動を行うことは困難であり、地域の自主防災活動に期待する部分は極めて大きく、地

域に残る消防経験者が消防活動を後押しし、火災現場の人手不足の解消につなげています。

本町でも消防団の多くは日中町外に出ておりますので、消防経験者の中には火災時に駆け付け、消防に協力をしていただいております。

経験を生かしたOBで構成された消防協力的な組織を立ち上げようとする気運も高まっています。また、会の設立ができましたら、会員に対しいき何らかの支援をしていきたいと思っています。

女性消防団について どのように考えるか

問 消防委員を二年間経験させていただきました。現場の活動では男性団員の代わりはできないかもしれませんが、予防活動や広報活動ではむしろ男性団員よりアピールできるかもしれません。

各地域にある消火栓の使い方などは、日中家にいることの多い女性に理解していただくことが重要と思いますが、町長は女性消防団についてどのように考えますか。

女性の奮起に 期待する

町長 女性消防団員の確保については、災害時の

支援活動など、地域の安全や安心を確保する様々な活動を進める核としての活動の範囲も広がっています。

災害が起こった時、都市郊外では主婦と子供やお年寄りだけが地域に残

各地区の特色ある 防災訓練の実施を

問 町を挙げての防災訓練ですが、ほとんどの地域では参加人数も減りマンネリ化しています。訓練の内容は、全地区とも同じでしょうか。

高齢者、障害者、団地など地域の特色を考慮す

される事態が発生し、災害時の婦人活動の必要性と役割が高まっています。消防活動は災害だけでなく、女性の視点から地域の見直しと防火活動への活動、展開は大変すばらしいと思います。

女性への奮起を期待し、消防団OBの組織化を含めて包括的に考えたい。

このことや、自分の身近な消火栓を開ける練習も必要ではないでしょうか。

町の予算と多くの労力をかける防災訓練です。今後の課題について町長の考えを伺います。

訓練の内容等 区長会に諮り検討

町長 防災訓練のあり方は、災害を最小限にとどめ、自分や家族だけの安全を考えるのでは十分ではなく、家族を取り巻く地域社会全体が安全になつてはじめて自分や家族が安全になります。

そのためには地域住民が同じ目標に向けて知恵を出し合う連帯感が災害のときに役立ち、貴重な財産となると思います。本町の防災訓練では、各地区の自主防災組織を中心に、地域の地理的条件に合った訓練内容でそれぞれ計画し、災害に強い町づくりを目指し、区民が一丸となり、協力をするなかで地域に合った訓練をしています。

今年も八月三十一日に防災訓練が予定されていますので、訓練の内容等について提言も含めて区長会に諮り検討をしたい。



第二期工事の復活が望まれる鎌田川

鎌田川第二期工事 はどうなったのか



長谷川幸廣 議員

問 鎌田川第二期改修工事は、中央自動車道甲府昭和インターが開通するころ計画され、その後昭和六十三年に正式に一部河川の延長等変更を加え、鎌田川第二期改修工事計画ができあがりました。昭和バイパスと中央自動車道の交差するボック

スには二十数年前に、いつでも工事ができるよう工用の矢板が打ち込まれており、工事は頓挫したまま現在に至っています。

上流や近辺の都市化が進み、それに中央自動車道の雨水が多量に流入し、大雨の時は日常的に昭和バイパスと交差する鎌田川橋で氾濫して住宅密集地へと流れます。

このような近況を見るにつけ山梨県との整合性も必要かと思いますが、鎌田川第二期改修工事復活をお願いします。

町長の公約「住んで安心な町づくり」のためにも、町長のご所見を。

一日も早く実現するよう強く要望する

町長 鎌田川改修工事は、昭和六十二年に事業の全体計画が示され、数回にわたり地元説明会も開催されました。その中で西条地内の長登呂橋上流の合流地点が

ら主要地方道甲府市川大門線までの区間約四五三メートルを第一期工事区間とし、長登呂橋上流の合流地点から押越西条新田線の交差までの区間約六一五メートルを第二期工事区間と位置づけ、年次計画により県営事業として進めてきました。

平成十年に地元から河川改修の要望が出されて線形等について協議し、地権者と交渉し、現在はおおむね地元地権者の理解も得られ、計画も進めています。

また、第一期改修工事は年次計画により平成十

四年度までにほぼ完了し、第二期工事区間は、県の話では当時の地域状況とも変わっているのが現状を把握し、地元地権者や町とも協議して対処したいとのこと。

この改修計画は、昭和町の重点課題として数年来、国・県に提案要望として強く申し入れをしています。

鎌田川改修計画が一日も早く実現できるよう、地元関係者の理解をいただく中で引き続き県に対して強く要望したいと考えています。

鎌田川に似合う 源氏ホタルの育成公園を

問 平成十二年に策定された昭和町都市計画マスタープランによる「仮称西条公園」は鎌田川に沿った西条二区姥川地区内に位置づけられています。

この地区は市街化調整区域で昔の昭和町の田園風景がそのまま残され、この公園の位置づけから「水と緑」を軸とした自

然と調和がとれた水辺の公園で、現代風に言えばいやし系の公園です。

現在は計画段階でブループリントもできていない現状で、多くの議員が一般質問をしています。昭和町のシンボルである鎌田川によく似合う源氏ホタルの育成公園として位置づけ、ボランティア

緑のネットワークの核としたい

町長 昭和町都市計画マスタープランにおける「公園緑地構想図」の中で「仮称西条公園」が示されています。

また、計画では、中期の整備区域であり、指摘の通り現時点では具体的なプランはありません。

今後、県の鎌田川改修工事や土地区画整理事業及びその動向の中で、昭和町マスタープラン整備方針である「緑のネットワークの核」の一つとして位置付け、検討していきたいと考えています。



町政を問う ここが聞きたい!

一般 質問

行政を私物化している のでは



山田 昇 議員

問 町長は、二月の町長選挙でいくつか公約を掲げましたが、内容が抽象的です。具体的にどのような進め、その公約を今後どのような方法で執行をするのか。

清瀬で公開に参加、また、公正・公平で透明感のある対話町政に心がけるとのことですが、現実には全く違っており、行政を私物化しているように見えますが。

また、町長は就任する前の状態に戻さないためにも、入札制度の改善を引き続き図り、競争性の向上を約束すると自ら断言していますが、どのように競争の原理を求めるのですか。

また、公務員倫理の確立も大切なことだと言っ

ていますが、明確に願います。

次に都市計画マスタープランで定めている短期地区の飯喰・河西を定め、町づくりを必ず成功させると断言していますが、常永地区の関係者は大変期待をしており、本当に実現するのか。

また、どんな町づくりを考えているのか。

町民参画の 開かれた町政を 一層推進する

町長 私の選挙公約の内容が抽象的でわかりにくいとのことですが、選挙公約は町政全般について多くのことを狭い枠に盛り込みますので、概して抽象的になることをご理解いただきたいと思います。

二月の町長選挙の際に「行政は住民のために」

を念頭に情報を公開し、開かれた行政運営に努めることを公約しました。

「昭和町情報公開条例」、「町長との語らいの時」、「町長への手紙」などを設け対話型町政を進めています。

広く町民に行政情報を公開し、制度の周知を図り、利用を呼びかけ、町民の意見を取り入れ、開かれた町政を推進します。このように私は公約に掲げた理念のもとに町政を行ってまいりますので、行政を私物化しているとの質問は、誠に心外です。

入札制度については、平成十三年四月から「公共工事の入札及び契約適正化の促進に関する法律」が施行され、本町でも制度施行前から入札結果を広報で周知し、施行後は町民並びに業者に一層の透明性を図るため、公表を広報の他に窓口並びにホームページで行い、入札の適正実施の周知を図っています。

また、低入札価格調査制度並びに最低制限価格制度を導入し、談合への対応として、業者への談

合禁止の指導の実施や談合情報等があった場合には談合情報マニュアルに基づき公正入札調査会で適切に対応が行える体制を整えています。

入札制度の公表内容は、県内の他市町村と比較しても十分な情報量と思われる、さらに入札契約に関する情報公開、情報提供は、その透明性と競争性の確保には必要不可欠であり、公正・効率的な入札制度を確立するためにも、検討していきたいと考えます。

公務員倫理の確立については、公務員は全体の奉仕者であり、町民の福祉の向上を目指し、職務遂行に努めているところです。

職員自らの行動が常に公務の信用に影響を及ぼすことを認識し、町民から信頼される職員でなければならぬと考え、公職選挙法や道路交通法の遵守を徹底させ、公務員に対する町民の信用を得ることができるよう努めます。

短期区域のまちづくりについては、飯喰・河

西・上河東地区は平成十六年十月、事業認可申請を目標に進めており、平成十七年度にはこの事業に着手したいと考えます。今年度は、十一月頃までに権利調査・基本設計・暫定換地計画等を行い、平成十六年三月までに地区計画測量・資金計画までを実施、地権者の同意確認とまちづくりについての合意形成に努めたい。

今後は県との調整をする中で、この事業の整備を計画的に進めます。

(再質問)

問 一億円以上は公約で一般競争入札するとしてにもかかわらず、途中で頓挫した経過があると思うのですが。

町長 一億円以上の入札制度については、今回の押原小学校みたいな問題もあり、できるだけ透明性を高めていきたい。

(関連質問)

角野幹男議員 町長は四年前に公共工事の一億円以上は一般競争入札で行なうといっていますが、それを実施するのか、しないのか明確に願いたい。



斎藤進収入役 一般競争入札制度導入の件は、昨年の九月議会の折に入札・契約制度合理化対策検討委員会の委員長という立場で町長から入札の都度、指名入札が一般が入札の方法や業者の選定等検討委員会にかけられています。一億円以上の土木工事や下水道工事あるいは学校建設において、審査時に一億円以上は一般競争にするという制度に対し、JVによる指名競争入札の提案がされました。検討委員会の中で町長の公約に反しているのではないかとという意見集約があり、それを町長に検討委員会として

の意向を伝えた経過があります。

その折に町長はできるだけ町内業者、建築によつては県内業者に仕事をしたいという意向があり、一般競争で行うと多くの業者から申し込みがあり、審査をしなればなりませんので、時間も要し、大変だということもあります。

町長の意向である町内業者という問題も、可能かどうかという問題が生じますので、場合によっては町長は検討委員会に対し、政策の転換もあり得るという答弁をいただいた中で執行をした経過があります。

公共施設を全面禁煙に 自販機の撤去を！

問 五月三十一日は世界禁煙デーで、五月一日から健康増進法の施行により、不特定多数の利用者がある施設では受動喫煙防止の努力が義務付けられ、全国的に禁煙や分煙の運動が進められ、国民の認識も高まりつつあり

ますが、町は町民の健康づくりを率先する立場にあり、役場庁舎内での異様な臭いが来庁者に不快な思いを与えていないでしょうか。

そこで公共施設を全面禁煙にしてはどうでしょうか。また、庁舎内にあ

るタバコの自販機の撤去もすべきと思いますが。

早い時期に実施する

町長 健康増進法が施行され、市町村でも教育活動や広報活動等必要な事業に積極的に努める責務が定められ、多数の人が利用する施設の管理者は、室内においてタバコの煙を吸わされることを防止をする措置をとる努力義務が課せられました。

町では来庁者、職員の健康を考えて分煙に取り組み、平成十三年度からは関係施設に分煙機を設置し、受動喫煙防止の推進をし、町民の健康増進の視点から、受動喫煙の防止、タバコの健康影響についての知識の普及、未成年者の喫煙防止等をより一層積極的に推進していく努力をします。

公共施設の全面禁煙、タバコの自販機の撤去は、早い時期に実施したいと考えます。

給食センター の建設地と 内容は

問 昨今の児童生徒の食生活を取り巻く状況は、朝食を食べない児童生徒が増えつつあり、食生活の乱れ、カルシウム不足や脂肪のとりすぎなどの偏った栄養の摂取が指摘されています。

家庭だけでなく学校においても成長期の児童生徒の食に関する指導は非常に大切です。押原小学校の改築に伴い、学校建設委員会では安全でおいしい給食を提供する給食センター建設に向けて具体的に検討され、衛生管理が図られたすばらしい施設整備がされることと思います。

本年度予算に設計委託料が計上されていますが、現状どおり四校を賄う給食センターということであれば、給食を円滑に運搬する上でも四校の中心が妥当で、町民からも理解が得られると判断します。町長は、構想としていつころ、どこに建てる考えているのか。

また、規模、面積、財政計画等について伺います。

給食センターは
常永小付近に

町長 孤食、偏食、食生活習慣の乱れなどから、子どもの成人病や、集中力の欠如など精神的な問題も懸念され、学校給食でも食教育の必要性が見直されています。

この点も踏まえて施設整備を図っていくことが大事ではないかと思えます。今まで、押原小学校の改築とあわせて、学校給食のあり方や給食センターの建設計画について、先進地の視察を実施し、研究、検討をしていただきました。

今後具体的なことは、給食センター建設小委員会や衛生管理、作業環境、食教育の学習の場としての施設設備等いろいろな面から検討をし、学校建設委員会に諮ったうえで今後建設を進めます。

給食センターの建設場所は、敷地面積として、ある程度余裕を持った面積を確保し、かつ、形状が整形で有効に活用でき



町政を問う ここが聞きたい!

一 般 質 問

ること、また、公共下水道の処理区域等を考慮し、候補地としては常永小学校の付近が望ましいと考え、用地の選定は、できるだけ早期に目途をつけたいと考えます。
十二月ごろには着工できればという計画で予定しています。
施設の規模は、一、一〇〇平方メートルぐらい、



手狭になってきている給食センター

敷地面積は、三、〇〇〇から三、三〇〇平方メートルを予定しています。
給食センター建設に伴う財政計画は、総合計画の位置づけの中で計画どおり措置し、事業を進めたいと考えます。
(再質問)
問 常永小学校の付近が
いいとのことですが、押
原地区でも下水道が布設

されますので、当然その付近にも用地はあり、検討の余地があるのではないかと。
ましてや常永地区は、区画整理が計画されており、それを事前に買えるのか。
堀口勉教育長 どのような形で取得するのかということについては、事業認定をとり、用地の確保ということになります。
施設の概要は、町長から説明がありました、週三回の米飯の自炊飯ということもあり、下水道等を利用しての対応となり、場所的にも限定されできます。
できるだけ早急に対応していきたい。

(再々質問)
問 用地について明確な
答弁を頂いていない。
教育長の答弁で事業認定を取ることですが、当然期間もかかり、十二月に着手ということであれば、その前に用地の確保をしなければなりません、区画整理との関係から地権者が売ってくれるのか。

その間、一時借りるのかどうか。
町長 場所については、私の考えたことを言ったままで、地権者が土地を売るか売らないのかということは折衝中です。
できれば、下水道が仕上がっている環境のところ、できるだけ広く整備されたところが望ましいということで計画を立てています。



6月 議会の 会期日程

第一日目

6月11日(水)

議員協議会

▼開会

本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸報告

・議案の上程、質疑

・各委員会付託

水源対策特別委員会

第二日目

6月12日(木)

本会議 一般質問

教育厚生常任委員会

第三日目

6月13日(金)

産業土木常任委員会

総務常任委員会

第四日目～五日目

6月14日(土)

15日(日)休会

第六日目

6月16日(月)

議会運営委員会

議員協議会

本会議

・追加議案審議

・委員長報告

・質疑、討論、採決

▼閉会

委員会 れぽ〜と

水源対策 特別委員会

委員長 萩原 馨
水源対策特別委員会は、平成十五年六月十一日午前十一時十五分に開会し、産業課長から平成十五年度上水道管の布設工事の報告を受けました。その他の問題は、継続調査と決しました。

教育厚生 常任委員会

委員長 河田あけみ
平成十五年六月十二日午後一時三十分の開会し、当委員会に付託された玉穂町、昭和町及び田富町文化財主事共同設置に関する協議の件、総務常任委員長から審査依頼された昭和町一般会計補正予算(第一号)の中で当委員会に關係する部門について審査し、原案どおり可決しました。その他の問題は、継続調査と決しました。

おもな質疑

給食センターの建設予定地は

問 給食センターの建設は場所を常永地区で検討しているとのことですが、西条、押原地区も視野に入れて検討すべきではないのか。

答 区画整理地内であれば、まとまった整

形の土地が手に入り、押原地区等では、不整形の土地になってしまう。

問 センターを常永地区に建てた場合、学校が離れているのでピストン輸送で配送するのができる限り配慮します。

答 道が混んでいても二十分程度でできます。搬送時間については、

問 常永の区画整理地内ということだが、区画整理はまだ始まっていないが、

答 詰めた話でなく検討段階です。

犬の糞対策は

問 イトーヨーカドーのところに公園ができたが、犬の散歩で犬を放したり糞がそのままの状態なので検討してほしい。

答 買主のモラルの問題もあり、そのような苦情も多くありますので、条例などで規制することも視野に入れ、検討します。

問 人間ドックを
行きつけの医療機関で
指定した医療機関で

答 人間ドックは町が指定した医療機関で



新しく完成した彩の広場(西条区画整理地内)

なく、各人が行きつけのところで受診し、補助金を出すように検討してほしい。

答 検討させていただきたい。

問 人間ドックの受診
定員についても待ち
状態の方がたくさんいる

産業土木 常任委員会

委員長 浅川 武男

平成十五年六月十三日午前九時に開会し、総務常任委員長から審査依頼された昭和町一般会計補正予算(第一号)の中で当委員会に關係する部門について審査し原案どおり可決しました。

その他の問題は、継続調査と決しました。

おもな質疑

短期地区(河西・飯喰)の区画整理について

問 区画整理関連で今まで手付かずの状態

答 と聞いたので検討を。検討させていただきたい。

その他、支援費制度、総合会館改修、青少年海外派遣の中止についての報告と質疑がありました。

であった。

補正が計上されているが、県の指導があつて補正したのか。

答 組合の設立が確定しないと調整区域から市街区域への変更は認めないという状況なので、事業を立ち上げることに

より市街化を目指したいということと今回の補正を計上しました。

問 田富・玉穂町と同様な形で進むというものではないのか。

答 昭和町独自の事業として進めます。

問 昭和町を考える会
がありますが昭和町
全体のものなのか、ある
いはその地区だけなのか

答 現状は、短期地区を優先的に考え、その後は全体としてとらえています。

商工・農業振興へ 活力ある支援施策を

問 県内の景気がよくないと新聞に掲載されていたが、商工振興・農業振興が独り立ちできるような支援施策はないのか。

答 例年、商工会の事業には支援を行っており、商工会が具体的に取り組んでいるが、町と商工会でより連携し、支援できるものについてはさらに支援したい。

どうしても市街化へ目がいってしまうが、農業



8月1日の合併任意協の設立準備を進める事務局

総務 常任委員会

委員長 井口 孝裕
平成十五年六月十三日

については、年々都市化し、後継者不足、高齢化認定農業者等、進めなければならぬ問題なので関係機関と協議し県の補助等も考えて行ないたい。

その他、都市計画マスタープラン、下水道についての質疑がありました。

合併任意協に なぜ県職員？

問 今回の補正に合併任意協議会の関係予算が計上されているが、県から職員の派遣をしながらも議論はできると思うが。

答 あくまでも、任意協であり、町の職員だけでできることではない。

問 三町の任意協の事務局はどこに設置するのか。

答 総合会館の二階を予定している。

問 総合会館(働く婦人の家)ということだが、制約等問題ないのか。

おもな質疑

午後一時三十分に関会し、当委員会に付託された昭和町特別職等の委員及び区長等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例改正、昭和町手数料条例中改正の件と昭和町一般会計補正予算(第一号)について審査し、原案どおり可決しました。その他の問題は、継続調査と決しました。

答 問題ない。

問 合併懇話会は、毎回出席したが、昭和町全体で考えなければならぬと思う。住民投票、アンケート等どのような形でののか。

答 いろんな形で検討し、九月ごろまでに判断材料として、資料提示を行い、最終的には、住民投票も考えられる。

問 懇話会ももっと町民が関心を持っていくと思うが、強引に懇話会が進められたと思う。今後どのように進めるのか。

答 三町で議論しながら、判断材料も揃えたい。

問 任意協の中で議論し、住民投票も選択肢に入れ、住民の合意形成を得て、進めていただきたい。

答 民意を反映する意味でも地区にも出向き、そうした経過を踏まえて行いたい。

その他、防災関係、不審火対策についての質疑がありました。

町議会を 傍聴して

消防・防災対策 の課題を急務に



西条二区

佐野 澄子

女性団体連絡協議会
は、町内四つの団体の「横のつながりを大切に！」を心に、交流を図り研修会を行っています。

年度当初の総会の中

で今年度は議会の傍聴をしたいということになり、六月十二日に六人の議員さんの一般質問および質疑応答を、厳粛な雰囲気の中、身の引き締まるものを感じながら傍聴させていただきました。

都市計画、土木、環

境、教育、行政一般と改めて町政を担うことの重さを感じました。中でも消防、防災対策の必要性は急務と感じました。

今、早急にできる所から取り組んでいたただけたなら安心して暮らせると痛感しました。

特に消火栓の使い方や女性消防団の育成等、昨今、誠に残念ですが我が町昭和の放火被害等考え、速やかに行政に生かされることを願っています。

傍聴した人たちも、また傍聴したいとのことでした。

議員の皆様がますますのご活躍を期待します。



わたしの好きなまち

じょうわ

さらに住みやすい
昭和町になるために

押原中学校・三年

鷹野 真希

中学生からのメッセージ

昭和町のよいところは？と聞かれ、真っ先に思い浮かぶことは、田畑がたくさんあり、農作物がたくさんとれる自然が豊かな町ということです。どの田畑にも米やナス、イチゴやトマトなど、季節によってさまざまな作物が見られます。街路樹がきれいに整備され、気持ち良く散歩や登校することができます。また、昭和町には、公園も数多くあり、いろいろな人がスポーツをしたり、遊んだりと多目的に使うことができます。ですから、公園があるとい

うことは、町の人たちにとっても良い公共の場となっていると思います。現在、押原小学校では、新校舎の建設が着々と進んでいます。卒業生の私としては、私たちの過ごした校舎がなくなってしまうのは少し寂しいことですが、新しい学校で学習する生徒にとっては、とても良い環境の中で学校生活を送ることができると思います。その他にも総合体育館、図書館、町民プールなど私たちにあっては、とてもありがたい施設が昭和町にはそろっています。

これだけ素晴らしい設備が整っているということは、この町が住みやすい町であるという理由の一つに挙げられるのではないのでしょうか。

しかし、最近身の周りにおきていることに目を向けてみると、放火が多数発生したり、不審者が出現するなど治安が悪くなっていると思います。実際、夜見回りを強化したり、一晩中電気をつけるなど、できる限りの防犯をしている家庭がたくさんみられます。

また、下校時には複数下校をするなどの対策を取っています。最終的には自分の身は自分で守らなければならないという現状ではありますが、まだ学生である私にとっては、町の対策や子供一

○番の家などの地域の方々の親切な協力によって守られているということにとても感謝しています。そして、これからは、もっと安心して生活を送れるような、そんな昭和町になっていくことを願っています。

不審火に対する警戒パトロール



不審火に対する警戒パトロール

編集 雑感

今回の議会広報は、五月の臨時会、六月の定例会を編集しました。

五月の臨時会では、新たに改選された十六人の初議会が緊張の中開催され、正副議長の選任および議会役職構成が決まりました。

今回の議会広報は新広報編集委員会として初めての発行となりましたが、これから皆様に親しまれるよう委員一同努力しますので、よろしくお願い申し上げます。

最近中巨摩地域で頻繁に発生している連続不審火事件に地域の家庭や関係機関は危機感を抱いており、役場職員と議会議員が町内の夜間巡回を実施しています。

これは、地域住民の不安を少しでも軽減できたらとのことから始まったものですが、議員一同、町民のための親しまれる議員として活動します。

二七五—二二一

(内線二七〇)